

# 個人の権利・利益を重視しながら データ利活用の規律を考える

サステナビリティ消費者会議 代表  
一般財団法人CSOネットワーク 代表理事  
古谷由紀子

# 適正な個人データの取り扱いの前に

事業者・消費者双方がそれぞれの主張の背景を理解する必要があるのではないか

## 現状の認識のギャップ

## 問題の解決の考え方

消費者は理解しようとしていない！

規制がデータ利用を妨げている！

▶ (事業者) 個人データの有用な活用ができていない

▶ (事業者) 規制を緩和したい  
(消費者) ますます被害の防止、回復が図られなくなる

事業者は問題を起こしている！

規制をしないと被害は防げない！

▶ (消費者) 消費者被害が多数発生し、被害が回復できていない

▶ (消費者) 規制を強化したい  
(事業者) 規制では問題解決できない、萎縮効果にも結びつく

# 消費者被害の防止・救済

- ・事業者・消費者双方がともに問題解決する必要
- ・真の問題解決へ

▶ 個人の権利・利益の確保のためには消費者被害の防止・救済をする必要

▶ 課徴金、団体による差止請求制度や被害回復制度について



▶ まずは、消費者被害を発生させないための方法、実効的な救済方法を考えるべきではないか

▶ 事業者には被害発生要因に対応した取組みを提案する必要がある

【例】

- ▶ 消費者がわからないまま同意していることに対応しているか
- ▶ 適正な利用、管理しているといえるか
- ▶ 権利侵害リスクに把握し対応しているのか
- ▶ 被害を理解して対応しているのか

ビジネスの適正化

消費者志向経営  
(ガバナンス)

消費者視点

本人の関与の実効性確保  
(第三者支援など)

消費者団体、  
専門家など第  
三者関与

<参考> 経産省「DX時代における企業のプライバシーガバナンスモデルガイドブック ver1.3 (令和5年4月25日改訂)」

▶ 上記ができないときに、最終手段としての課徴金、消費者団体訴訟制度を使う

# 個人を尊重した社会実現のためのデータ利活用について

## ▶ 個人を尊重した社会の実現のためのデータ活用について

### ▶ 個人を尊重した社会の実現のためのデータ活用とは何か

- ▶ 共通認識のもとに進める必要があるのではないか

議論は十分ではない

### ▶ たとえば、

### ▶ 社会課題の解決のためのデータ活用

#### ▶ 消費者の理解は十分ではない

- ▶ 個人情報への漏洩を恐れている
- ▶ よくわからない

消費者に支援が必要

#### ▶ 事業者の目的は適切なのか不明、説明も十分ではない

- ▶ 「社会課題の解決」になるのか疑問になるものも少なくない
- ▶ 消費者に納得と合意を得られる説明がなされていない

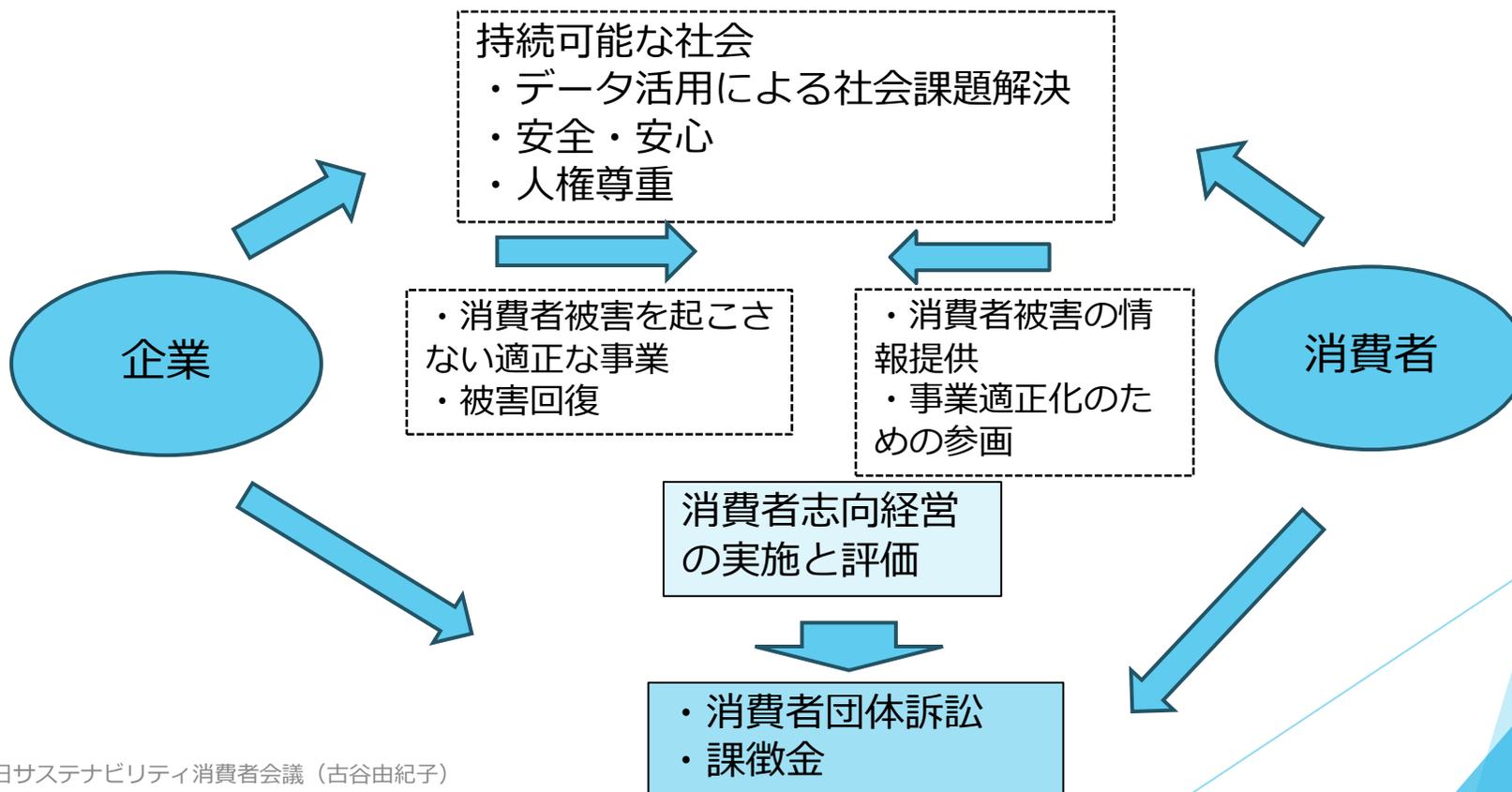
データ利用の適切な説明と情報開示

# 適切な制度設計を考えたい

## ▶ データ利活用の規律

- ▶ 目的：デジタル社会における個人の権利利益の保護と個人データの利活用

### 個人の権利利益の保護と個人データの利活用



# その他

- ▶ 消費者視点とビジネス視点を持った専門家の設置も考えられる
  - ▶ 消費者の不安に応え適切なアドバイスを行う
  - ▶ 事業者の適正なビジネスへのアドバイス・監視
  - ▶ 望ましいデジタル社会の構築への提案

- ▶ 個人の権利の保護・尊重・救済の仕組みの構築
  - ▶ 参考：「ビジネスと人権に関する指導原則」の仕組み
    - ▶ ビジネスにおける人権リスクについて
    - ▶ 国家の保護、企業の人権尊重、救済へのアクセスの3本の柱で構成

- ▶ 事業者と消費者がともに問題を解決していくための対話の場としてのプラットフォームが必要ではないか
  - ▶ 参加者：事業者、消費者、研究者、行政、自治体など

出所：法務省（2024）「今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応

